

京都市告示第 339 号

京都市里道管理条例第 2 条の規定に基づき、里道の路線を次のように指定します。

当該路線の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間公衆の縦覧に供します。

平成 20 年 1 1 月 7 日

京都市長 門 川 大 作

| 整理 番号 | 名 称 | 起 終 | 点 点 |
|----------|----------|--------------------------------------|--------|
| 1 | 清水里0006号 | 東山区清水二丁目257番地の11地先 同区清水三丁目316番地地先 | |

(建設局土木管理部道路明示課)